

令和7年度

1 級土木施工管理技術検定

《検定区分》

第一次検定 受検の手引

インターネット申込受付期間

令和7年3月21日(金)～4月4日(金)

試験日

令和7年7月6日(日)

この手引は、申込受付後も必要となりますので印刷後、大切に保管してください。

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人 全国建設研修センター

はじめに

1級土木施工管理技術検定は、建設業法に基づき、建設工事に従事する施工技術の確保、向上を図ることにより、資質を向上し、建設工事の適正な施工の確保に資するもので、国土交通大臣指定試験機関である一般財団法人全国建設研修センターが実施する国家試験です。

1級土木施工管理技術検定は、令和元年度の法改正により、令和3年度から第一次検定及び第二次検定によって行われ、第一次検定合格者は「1級土木施工管理技士補」、第二次検定合格者は「1級土木施工管理技士」の国家資格を取得することができます。

今般、建設業における担い手確保・育成を図るため、技術検定の受検資格見直し等の関係法令等の改正が行われ、受検資格は、令和6年度から、第一次検定は学歴に関係なく19歳以上の者になり、第二次検定は学歴ごとに定められていた卒業後の一定の実務経験を有する者から、学歴に関係なく第一次検定等合格後の一定の実務経験を有する者になりました。なお、令和10年度までは、制度改正前の第二次検定の旧受検資格での受検も可能となる経過措置が設けられています。

本手引は、1級土木施工管理技術検定の第一次検定の申込みをするため、受検資格、必要な諸手続、試験要領等についてまとめたものです。

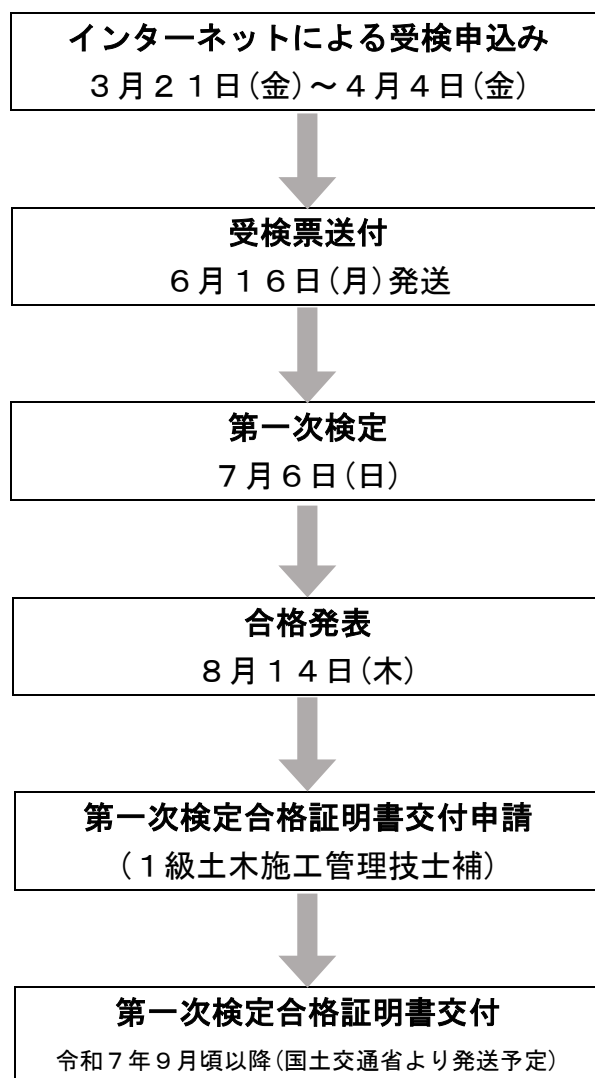
申込みされる方は、本手引を確認の上、申込みをしていただくようにお願いします。

目 次

1. 1級土木施工管理技士補の資格取得まで	1
2. 受検申込受付期間・申込方法について	2
3. 受検資格とインターネット申込みについて	2
4. 受検手数料	3
5. 受検取消について	3
6. 住所変更等について	3
7. 受検票の送付について	4
8. 受検地変更について	4
9. 試験日時・試験地・試験の内容について	5
10. 受検に際しての注意	6
11. 障がいのある方を対象とした受検に関する手続きについて	7
12. 試験問題等の公表について	8
13. 合格発表について	8
14. 第一次検定合格証明書の交付申請手続きについて	8
15. (参考) 第二次検定の受検について	8
16. よくある質問	9
17. (様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届について	10
18. (様式ロ)受検辞退(受検申込後の取消手続き)届について	11
施工管理技術検定における自然災害等による不可抗力が発生した場合の対応方針について	12

1. 1級土木施工管理技士補の資格取得まで

〈令和7年度 第一次検定〉



※第一次検定合格後、今年度の第二次検定の申込みはできません。

2. 受検申込受付期間・申込方法について

受付期間	令和7年3月21日(金)～4月4日(金)
申込方法	インターネットによる申込受付

3. 受検資格とインターネット申込みにについて

(1) 受検資格

令和7年度中における年齢が19歳以上の者(平成19年4月1日に生まれた者も含む)

※今年度、第二次検定も受検をする方は、必ず「第一次検定・第二次検定」で申込みしてください。

(2) インターネット申込みにについて

令和3年度以降の「第一次検定のみ」の受検実績者は「再受検申込者」、初めて「第一次検定のみ」を受検する方は「新規受検申込者」として全国建設研修センターホームページからインターネットにより申込みをしてください。

(3) 事前の準備

① 住民票コード(11桁の数字)(新規受検申込者のみ)

※マイナンバー(12桁)ではありません

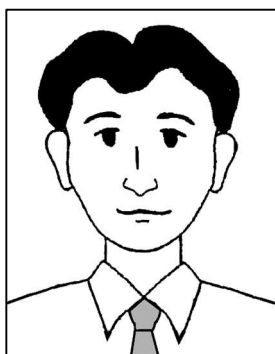
※ご自身の住民票コードが分からない方は、お住まいの自治体にお問い合わせください

② 令和3年度以降に受検した際の「受検年度」及び「受検番号」(再受検申込者のみ)

※「受検票」もしくは「結果通知書」で確認してください。

③ 受検申込者の顔写真データ(JPEG形式)

試験当日、本人確認を行いますので鮮明な写真を提出してください。なお、提出された写真は検定合格証明書に印刷されます。



- 規格**
- ・正面上半身像の高さと幅の比率が概ね4：3
 - ・6ヵ月以内に撮影したもの(白黒でも可)
 - ・正面、無背景、鮮明であること(焦点が合っていること)
 - ・明るさやコントラストが適切で影のないもの
 - ・前髪で目元や輪郭が隠れないこと
 - ・眼鏡の光の反射やフレームが目にかかっていないこと
 - ・サングラスやマスク、帽子等を着用していないもの

※試験当日の写真確認の際、顔写真が実際と大きく異なる等本人確認が難しい場合には試験監督員が運転免許証等の掲示や説明を求めることがあります。

4. 受検手数料(12,000円)

- ・受検手数料は消費税非課税です。インボイス対応取引ではございません。
- ・支払いはクレジットカード決済もしくはコンビニエンスストア決済を選択できます。
※コンビニエンスストア決済を選択できるのは、申込受付締切の3日前までです。
※コンビニエンスストアでの払込期限は、申込受付締切日と同日です。払込期限までに受検手数料の払込みがない場合は、申込が無効となりますのでご注意ください。
- ・クレジットカード決済は、以下のクレジットカード会社が使用できます。
VISA/Master/JCB/アメリカン・エクスプレス/Diners
- ・コンビニエンスストア決済は以下のコンビニエンスストアが利用できます。
セブンイレブン/ローソン、ローソン・スリーエフ/ファミリーマート/
セイコーマート/ミニストップ

5. 受検取消について

- ・5月30日(金)(消印有効)までに「(様式ロ)受検辞退届」(11 ページ)を郵送された方に限り、受検申込みの取消を受け付けます。
- ・受検手数料は郵送料・為替発行料を差し引いた金額を普通為替で返金いたします。(8月中旬予定)
- ・「(様式ロ)受検辞退届」を印刷し必要事項を記入のうえ、当センター土木試験課「受検辞退係」まで郵送してください。(提出先は13 ページを参照)

6. 住所変更等について

- 申込受付後に住所(受検票等の送付先)、氏名、本籍(都道府県)等に変更があった場合は、「(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届」(10 ページ)を印刷し、申込時の試験地、受検番号(分かる場合のみ)、氏名(フリガナ)、生年月日、日中連絡の取れる電話番号及び変更事項を記入のうえ、当センター土木試験課「住所変更係」まで郵送してください。(提出先は13 ページを参照)
- 氏名変更した方は戸籍抄本(または旧姓が併記された住民票)を併せて提出してください。
- ※ (様式イ)が未提出の場合は、受検票や合否通知が届かない場合がありますので必ず提出してください。
- ※ インターネット(個人ページ)からの手続きはできません。

7. 受検票の送付について

受検票は6月16日(月)に発送予定です。

- ・受検票(ハガキ)は普通郵便で発送します。
- ・受検票が届かない方は、6月23日(月)以降にお問い合わせください。
- ・申込不備等により受検できない方には、事前に文書にて通知します。
- ・受検票を受け取りましたら、検定種目、試験日時、試験会場、受検番号を必ず確認し、大切に保管してください。
- ・受検票を紛失した方は必ず事前に土木試験課へ問い合わせ、受検番号・試験会場等を確認のうえ、試験当日に試験会場の受付で再発行を受けてください。(顔写真付きの身分証明書をご持参ください)
- ・試験会場については当センターホームページ上でも公表します。
- ・試験会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。

8. 受検地変更について

- ・試験地の変更は原則として認めておりません。ただし、転勤・転居等のやむを得ない事情で変更を希望する場合は、**6月30日(月)(必着)**までに以下の①～④を当センター土木試験課「受検地変更係」まで郵送してください。(提出先は13ページを参照)

- ① (様式イ)変更届・・・「(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届」(10ページ)を印刷し必要事項を記入してください
- ② 受検票の写し・・・受検票を受け取っていない方は不要です
- ③ 変更理由の証明・・・転勤辞令や出張命令書等のコピーを提出してください
- ④ 返信用封筒・・・宛先明記の110円切手を貼ったもの(長形3号)
(速達を希望する方は合計410円分の切手を貼ってください)

- ・住所(今後の文書等の送付先)が変更になる方は新住所も忘れずに記入してください。
- ・受検地変更承認後、返信用封筒で「受検地変更許可書」を発送しますので指定した会場で受検してください。
- ・受検地変更許可書が届かない方は必ず7月4日(金)までにお問い合わせください。

9. 試験日時・試験地・試験の内容について

(1) 試験日 令和7年7月6日(日)

(2) 試験時間

入室時間	9時45分まで
受検に関する説明	9時45分～10時00分
試験時間 (第一次検定午前)	10時00分～12時30分
昼休み	12時30分～13時35分
受検に関する説明	13時35分～13時45分
試験時間 (第一次検定午後)	13時45分～15時45分

(3) 試験地

札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇

※ 試験会場は受検票でお知らせします。

※ 会場確保等の都合により、やむを得ず近郊の都市で実施する場合がありますのでご了承ください。

(4) 試験の内容

以下の検定科目の範囲とし、問題は択一式で解答はマークシート方式で行います。

検定区分	検定科目	検定基準
第一次検定	土木工学等	1. 土木一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な土木工学、電気工学、電気通信工学、機械工学及び建築学に関する一般的な知識を有すること。 2. 土木一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書に関する一般的な知識を有すること。
	施工管理法	1. 監理技術者補佐として、土木一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する知識を有すること。 2. 監理技術者補佐として、土木一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な応用能力を有すること。
	法規	建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する一般的な知識を有すること。

(5) 合格基準

以下の基準以上の者を合格とします。ただし、試験の実施状況等を踏まえ変更する可能性があります。

- ・ 第一次検定 全体の得点が60%以上
かつ検定科目(施工管理法(应用能力))の得点が60%以上

(6) 個人の成績の通知

成績の通知は以下のとおり行います。なお、通知する成績については全体の結果のみとし、設問毎の得点等については通知しません。

① 全体の得点が合格基準未満

- ・ 第一次検定 ○○問 正解

② 全体の得点が合格基準以上で、かつ应用能力問題の得点が合格基準未満

- ・ 第一次検定 ○○問 正解

(施工管理法(应用能力))問題の得点が合格基準未満のため不合格

- ・ 通知した成績に係る問い合わせにはお答えできません。
- ・ 合格者については成績の通知は行いません。また問い合わせにもお答えできません。

10. 受検に際しての注意

- ・ 事前に交通機関、経路、所要時間などを確認し、遅刻しないよう早めに試験会場にお出かけください。
- ・ 試験会場及びその付近には駐車・駐輪できませんので、自動車・バイク・自転車等での来場はお断りします。公共交通機関(電車・バス等)をご利用ください。駐車違反等の呼び出しで試験室を離れた場合は再入室できません。
- ・ 第一次検定は午前と午後に分けて実施しますが、午前みの受検者は欠席扱いとなります。また、午後みの受検はできません。

(1) 試験当日に必要なもの

- ・ 受検票
- ・ 筆記用具(HBの黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)
 - ※ 万年筆、ボールペンでの記入は禁止です。
 - ※ 電卓等は使用できません。
- ・ 時計(計算機能、辞書機能、通信機能を持つ時計及び携帯電話による時計機能の使用は不可)
- ・ 昼食(試験当日は日曜日のため、試験会場周辺の飲食店は休業している場合があります)

(2) 試験会場における注意

- ・ 試験当日は9時30分までに来場し、受検番号の席につき受検票は机の上に置いてください。
(受検票がないと受検できません)

- ・受検票を紛失した方は、試験当日に試験会場受付で再発行手続きを行ってください。
(顔写真付きの身分証明書をご持参ください)
- ・試験会場内では試験監督者の指示に従ってください。
- ・試験開始後1時間以内及び試験終了時刻10分前以降は退室できません。
- ・試験問題・解答用紙の持ち帰りはできません。ただし、試験問題は午前・午後とも試験終了時刻まで在席した方のうち、希望者に限り持ち帰りを認めます。途中退室者は退室時及び試験終了後の持ち帰りはできません。
- ・解答用紙を試験室から持ち出すことを禁止します。持ち出した場合は不正行為となります。また、解答用紙が未提出の場合は失格となります。
- ・受検票及び座席票への試験問題・解答の書き写しは禁止します。
- ・不正行為を行った者及び試験監督者の指示に従わない者には退場を命じます。
- ・試験室内では携帯電話等の電子機器の電源を切り、指定の封筒に入れカバン等にしまってください。また、時計代わりの使用も禁止します。
- ・試験中、机の上に置いてよいものは、「受検票」「鉛筆又はシャープペンシル」「消しゴム」「時計」のみです。その他のもの(筆箱・飲み物等)は机の上に置かないでください。また、帽子やイヤホンの着用は認められません。
- ・喫煙は指定場所以外では厳禁です。(試験会場により場内禁煙となる場合があります)
- ・自動車・バイク・自転車等での来場はお断りします。

1 1. 障がいのある方を対象とした受検に関する手続きについて

障がいのある方で試験当日に試験会場において配慮が必要な方は、試験日の1ヵ月前までに以下の手続きが必要です。(過去に手続きを行った方も、改めて手続きを行う必要があります)

(1) 申込みに際しての前提条件

障がいのある方が本検定を受検しようとする場合は、以下の3つの条件を満たしている必要があります。

- ① 本検定の受検資格を有すること
- ② 工事現場において施工管理技士、または施工管理技士補としての業務を遂行できること
- ③ 受検者単独で受検できること

(2) 手続方法について

当センター土木試験課までお電話いただき、障がいの内容(症状・程度)をお伝えください。

また、当方より「特別受検申請書」を送付しますので、以下①～②の書類を一括して試験日の1ヵ月前までに当センターへ郵送してください。(提出先は13ページを参照)

- ① 特別受検申請書
- ② 障害者手帳のコピー、診断書のコピー等障がい等の内容が分かる書類

※ 提出された書類により、後日、電話にてご連絡差し上げることがあります。

※ 障がいの症状・程度により、あるいは試験会場の設備などにより全てのご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 2. 試験問題等の公表について

1 級土木施工管理技術検定 第一次検定の試験問題および正答肢は、当センターホームページで、令和 7 年 7 月 7 日(月) 13 時から 1 年間公表します。

1 3. 合格発表について

合格発表日	令和 7 年 8 月 14 日(木)
公表期間	令和 7 年 8 月 14 日(木)9 時～8 月 28 日(木)

(1) 結果通知書の発送及び合格者受検番号の公表

上記合格発表日付で、当センターから第一次検定合格者及び不合格者あてに文書で通知します。
欠席者への通知はありません。

また、当センターホームページで第一次検定合格者の受検番号を公表します。

※ 試験問題、解答の内容及び個人得点等に関する問い合わせは一切受け付けません。

(2) 結果通知書が未着の場合

令和 7 年 8 月 21 日(木)を過ぎても結果通知書が届かない方は、当センター土木試験課にご連絡ください。受検者本人の問い合わせに限り可否の結果をお伝えします。

※ 「個人情報の保護に関する法律」により受検者以外の問い合わせにはお答えできません。

※ 当センター以外での電話による可否の問い合わせは行っておりません。

1 4. 第一次検定合格証明書の交付申請手続きについて

第一次検定に合格後、合格通知書に同封してある交付申請書を国土交通省に受付期間内に申請した方は、「1 級土木施工管理技術検定 第一次検定合格証明書(1 級土木施工管理技士補)」が交付されます。(令和 7 年 9 月頃以降、国土交通省より発送予定)

※ 第一次検定合格証明書には、合格者の写真が印刷されます。

1 5. (参考) 第二次検定の受検について

「第一次検定のみ」に受検申込みした方は、第一次検定に合格しても、同じ年度内に実施する第二次検定は受検できません。第二次検定の受検資格を満たした後、翌年度以降に実施する「第二次検定」の受検申込みをしてください。

第一次検定に合格した方は、以降は期間や回数の制約なく第二次検定からの受検となります。

第二次検定受検資格の詳細については、当センターホームページにてご確認ください。

16. よくある質問

Q. 申込後に氏名、本籍、住所(受検票等の郵送先)が変わりましたが、どうすればよいですか。

A. 「(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届」(10 ページ)に必要事項を記入し、住所変更係あてに郵送してください。(提出先は 13 ページを参照)

Q. 試験会場を教えてください。

A. 受検票の発送をもって試験会場をお知らせしています。それまでは会場は確定しておりません。また、毎年同じ会場とは限りません。

Q. 試験当日に急な用事が入ったため受検できなくなったのですが、何か手続きが必要ですか。

A. 受検取消の締切前でしたら、「(様式ロ)受検辞退届」(11 ページ)を提出した方に限り受検手数料を返金いたします。締切日後は受検手数料の返金はできませんので手続き不要です。試験当日は、そのまま欠席していただいて構いません。

Q. 試験問題、解答の内容等について問い合わせできますか。

A. 試験問題、解答の内容等についてはお答えできません。

Q. 講習会や参考書を紹介してもらえますか。

A. 当センターは試験実施機関であり、公平性の観点から事前の講習会等は実施しておりません。参考書等についても紹介等は行っておりません。

Q. 領収書を発行してください。

A. 下記URLよりダウンロードができます。

<https://www.jctc.jp/exam/receipt/>

なお、受検手数料は非課税取引です。インボイス対応取引ではございません。

17. (様式イ) 住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届について

令和7年度 1級土木施工管理技術検定 第一次検定

(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届

申込時の試験地

--

受検番号

--

申込者氏名

フリガナ		
	(氏)	(名)
氏 名		

生年月日

昭和	年	月	日	
平成				

※受検番号がわかる方は記入してください。

(自宅・携帯・勤務先)

— —

※変更内容について確認する場合がありますので、日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

①新住所(受検票等の送付先)

※マンション・アパート等は部屋番号まで詳しく正確に記入してください。

※送付先を勤務先(又は学校)にする場合は、勤務先(学校)住所、勤務先(学校)名、所属(学科)まで詳しく正確に記入してください。

フリガナ	
	(〒 -)
住 所	

※手引の「住所変更について」をよく読んで記入してください。なお住民票の提出は不要です。

②氏名変更

※戸籍抄本(または旧姓が併記された住民票)を提出してください。(コピー不可)

フリガナ	(氏)	(名)
旧氏名		

→

フリガナ	(氏)	(名)
新氏名		

③本籍変更

旧本籍	
-----	--

→

新本籍	
-----	--

※同一都道府県内での変更は届出の必要はありません。

④受検希望地変更

※手引の「受検地変更について」をよく読んで記入してください

申込時の試験地	
---------	--

→

新受検地	
------	--

→

変更の理由

※申込書類提出後に変更が生じた場合、このページを印刷して使用してください。

※該当項目のみ記入してください。

18. (様式口) 受検辞退(受検申込後の取消手続き)届について

このページを印刷して必要事項を記入し、受検取消の締切日(消印有効)までに当センター土木試験課「受検辞退係」まで郵送した方に限り、受検申込みの取消を受け付けます。締切日後は、いかなる理由でも受検の取消はできません。

(様式口)受検辞退届

令和7年度1級土木施工管理技術検定 第一次検定の受検申込みをしましたが、下記理由により受検できなくなったため、受検を辞退します。

令和7年 月 日

一般財団法人 全国建設研修センター 土木試験課 御中

フリガナ	
申込者氏名	
生年月日	(昭和 ・ 平成) 年 月 日
辞退理由	
日中に連絡がとれる連絡先	(自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先) - -
受検手数料の返金先住所	(〒 -) ※勤務先の住所にする場合は、勤務先(学校)名、所属(学科)名まで記入してください。
申込時の試験地	

本人署名・捺印 _____ 印

施工管理技術検定における自然災害等による 不可抗力が発生した場合の対応方針について

【 自然災害等による不可抗力により試験を中止する場合について 】

全国又は一部試験地及び試験会場において、自然災害等による不可抗力により試験実施が困難な場合には、試験を中止する場合があります。

その場合は原則として再試験は実施しませんが、受検手数料については返金いたします。

なお、当センターは中止にともなう受検者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負いません。

【 試験実施に関する情報提供 】

自然災害等が発生した場合における試験実施に関する情報は、当センターホームページで事前にお知らせする予定です。

自然災害等の不可抗力による試験中止等については、原則として当センターホームページに掲載します。

試験前日又は当日に試験中止の判断をする場合があります。また、事前に中止の可能性が高い場合にはその旨をお知らせしますので、その後の最新情報を確認してください。

ご 注 意

一般財団法人全国建設研修センターと似た名称を用いて申込手続きの代行等を行っている業者がありますが、当センターとは一切関係ありません。

当センターは出先機関や代行機関は設置しておりません。

不正行為に対する受検禁止措置について

申請内容等に不備がある場合や不正行為が発覚した場合、受検もしくは合格を取り消し、最長3年間の受検禁止措置がとられます。

一般財団法人 全国建設研修センターのプライバシーポリシー

- ・一般財団法人 全国建設研修センターは、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、受検申込者の個人情報の保護に努めます。
- ・当センターは、受検申込みの際に試験業務の遂行上必要な事項として受検申込者の氏名、生年月日、本籍、住所等の個人情報を収集します。なお、これらの情報は試験を実施するための重要な情報として利用し、それ以外の目的では利用しません。
- ・受検申込者個人を特定する情報は、外部に対して一切公開、提供しません。
- ・受検申込みの申請内容を外部に公開、提供することはありません。また、外部から個人情報の公開提供の依頼があっても、当センターは法令等に基づきその要請を拒否し、受検申込者の個人情報の保護に努めます。ただし、法令等に基づく公的機関からの要請により開示しなければならない場合は、個人情報を提供する場合があります。
- ・個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に努めます。
- ・ただし、合格証明書の交付を受けた方の情報(資格区分、証明書番号、氏名、生年月日、取得年月日)は、公共工事の発注者(国、地方公共団体、特殊法人等)において、建設業者の資格審査や施工体制の確認等を目的として利用されます。

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人 全国建設研修センター 土木試験部

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

T E L 042-300-6860

ホームページアドレス <https://www.jctc.jp/>

電話によるお問い合わせ対応時間 9:00~17:00

土・日曜日・祝日は休業日です。

※お問い合わせの際は、おかけ間違いのないようご注意ください。

◎検定に関する最新情報はホームページをご確認ください